

令和8年度 能代市子ども・子育て応援団体支援事業について

1. 趣旨

地域で自主的に子ども・子育て支援の取組を行う団体の活動を支援することにより、地域の子ども・子育て環境の向上を図るため、「子ども・子育て応援団体支援事業費補助金」を交付しようとするものです。

2. 申込みできる団体

次の要件をすべて満たす団体が申込みできます。

- ・主たる活動の拠点が市内にあり、かつ、会員の過半数が市内に住所を有すること。
- ・政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- ・子ども・子育て支援を活動目的としていること。
- ・保育所、認定こども園、幼稚園を運営していないこと。

3. 対象事業と補助金額

次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ・令和8年度中（令和9年3月31日まで）に、事業を終了して実績報告書を提出できること。

【補助メニュー】

対象事業	補助額
① 広く市民に参加を呼びかけ、一定の期間を通じて、定期的に保護者の交流の場や子どもの遊び場を提供する事業	補助対象経費の10分の10 ①②それぞれ上限5万円
② 地域の子育て支援の向上を目的としてイベント、講演会など	

※交付回数：①②ともに、同一年度内1団体1回を限度とします。

※対象事業の例

- ①の場合：6月～2月まで月1回育児サロンを開催し、会員外への参加を呼びかけ、保護者の交流の場の提供。
- ②の場合：講師を呼んだ学習会の開催、子どもが色々な遊びを体験できる屋外イベント

【対象としない事業】

- ・営利を目的とする事業
- ・事業の内容が、法令又は市の各種計画等に反する事業

4. 補助対象経費

事業を実施するために必要な経費が補助対象です。

ただし、国、県その他の団体の補助金又は本市のほかの補助金の交付を受けている場合は、その額を除きます。

5. 申請方法

所定の書類を子育て支援課にご提出ください（**8. 提出先**をご参照ください）。

申込様式は子育て支援課（新庁舎2階）に置いているほか、市のホームページにも掲載しています。

<提出書類>

- ①補助金等交付申請書
- ②子ども・子育て応援団体支援事業費補助金 実施計画書
- ③子ども・子育て応援団体支援事業費補助金 収支予算書
- ④子ども・子育て応援団体支援事業費補助金用 会員名簿

※必要に応じて、関連資料を添付してください。

※事業計画にチラシ、ポスター等の印刷物について、作成する時期により補助対象にならない場合もありますので、あらかじめ問い合わせください。

※事業の中で、飲食の経費が必要な場合においては、必要性を十分に考慮した上で金額の設定を行ってください。

6. 募集期間

令和8年4月1日（水）から（※土日祝日を除く）

（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）

※書類に不備があると受付できませんので、期間に余裕を持って提出してください。

7. 主なスケジュール

- ①市へ補助金交付申請書を提出

↓

- ②団体に対して補助金交付決定

※希望があれば、補助金の概算払い（交付決定の範囲内の金額、口座振込）が可能。

※交付決定まで一定の期間が必要ですので、余裕を持って手続きしてください。

↓

- ③事業着手

※事業着手は原則として市の交付決定後となります。

※事業の実施、領収書・出納簿（経理関係書類）や事業記録（写真等）の管理

↓

- ④市へ補助金実績報告書を提出

※事業終了後1ヶ月以内又は令和9年3月31日の早い日まで

※事業実績書、収支決算書、経理関係書類の写し、写真等の提出

↓

- ⑤補助金の支払

※補助金額確定後1ヶ月以内に補助金の支払（概算払いを受けている場合はなし）

8. 提出先（問合せ先）

〒016-8501 能代市上町1-3 能代市市民福祉部子育て支援課子ども福祉係
（電話 89-2946 E-MAIL kosodatেশien@city.noshiro.lg.jp）